令和５年度
長崎県「農」ビジネスモデル
構築支援事業費補助金
募集要項

募集締切：令和５年６月１５日（木）

17 時必着

長崎県 農林部 農産加工流通課

〒850-8570　長崎県長崎市尾上町３番１号

TEL: 095-895-2996

Email: s07065@pref.nagasaki.lg.jp

目次

１．趣旨・目的　Ｐ．１

２．募集する事業・条件　Ｐ．１

３．補助額・補助率　Ｐ．１

４．補助対象者　Ｐ．１

５．補助対象期間　Ｐ．１

６．スケジュール　Ｐ．２

７．募集期間・必要書類・提出先　Ｐ．２

８．補助対象経費　Ｐ．３

９．審査　Ｐ．４

１０．審査項目　Ｐ．４

１１．【参考】採択決定後・補助金交付申請　Ｐ．４

１２．その他注意事項　Ｐ．４

様式記載例　Ｐ．６

１．趣旨・目的

この事業は、県産農産物の魅力を活かした加工品や調理メニューの開発、販売展開など、農業者と商工業者とのビジネスモデルを構築するため、その生産から販売までの課題を解決する事業に対して長崎県「農」ビジネスモデル構築事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付します。

２．募集する事業・条件

(1)しまの産品振興につながる加工食品開発による販売展開

・しまで生産されている地域に根付いた農産物を素材とすること

・１品以上の加工食品の開発に取り組むこと

・開発する加工食品について１店舗以上での販売が見込めること

(2) 県産農産物のＰＲや販売促進につながる加工食品またはご当地調理メニューの創出

・県内で生産されている以下の品目（品種）を素材とすること
みかん、ばれいしょ、いちご、とまと、びわ、茶、小麦（長崎 W2 号）
長崎和牛、長崎対馬地どり、
地域等が振興する品目（以上の品目の他に、地域等の振興品目として認められる場合、振興局の推薦文書を添付の上、応募可能とする）

・１商品以上の加工食品か、又は３品以上の調理メニューの創出に取り組むこと

・加工食品は１店舗以上、調理メニューは２店舗以上での販売が見込めること

※上記、3 テーマ（「しまの産品振興につながる加工食品」「県産農産物のＰＲや販売促進につながる加工食品」「ご当地調理メニュー」）のうち、1 つのテーマを選び応募ください。（連携団体代表者及び事業実施者が応募できるのは 1 テーマのみ）

３．補助額・補助率

１,０００千円　以内　定額

４．補助対象者

県内の農業者やその団体及び食に関連する商品化・サービス化が可能な商工事業者を含む３者以上の多様な事業者が組織した連携体で以下の要件をすべて満たすものとする。

(1) 連携体を組成する事業者はすべて長崎県農食連携ネットワーク会員であること

(2) 県内農業者の場合２者以上、農業法人や団体の場合１組織以上を含むこと

(3) 食に関する商工業者等、商品化やサービス化が可能な事業者を２者以上含むこと

(4) (3）のうち、直接消費者に販売（提供）する事業者を１者以上含むこと

※昨年度、本事業を活用した同一組織の連携体は今年度事業の補助対象者となることができない。

５．補助対象期間

交付決定のあった日から令和 6 年 1 月 31 日までとする。

６．スケジュール

(1) 募集締切　　：６／１５（木）１７時
(2) 審査会・採択　：７月（予定）
(3) 補助金交付申請：７月（予定）
(4) 補助金交付決定：７月（予定）
(5) 事業開始　　：補助金交付決定後～
(6) 概算払請求　　：補助金交付決定から１ケ月以内（交付決定額の 3/4 以内）
　　※希望者のみ
(7) 遂行状況報告　：12/15(金)まで（11 月までの状況報告）
　　※同時に概算払請求も可能
(8) 事業終了（最長）：１月末
(9) 事業報告　　：２/７(水)まで（事業終了が１月末の場合）
　　※事業の完了した日から 30 日を経過した日又は当該年度の
　　２/７(水)のいずれか早い日
(10) 現地調査　　：事業報告提出後(県による現地調査を実施)

７．募集期間・必要書類・提出先

（１）募集〆切り
　６月１５日（木）17 時　必着　（以下の書類を正本１部、副本５部提出）

（２）必要書類

	書類	様式	要望者 連携団体代表者	事業 実施者	協力 支援者
①	要望書	様式第１号	○		
②	事業計画書	様式第２号	○		
③	事業費内訳書	様式第３号	○		
④	連携体制及び同意書	様式第４号	○	○	○
⑤	直近２事業年度の決算書又はこれに代わる経営状況が確認できる資料		○		
⑥	会社案内等事業概要の確認ができる資料		○	○	○

注）・提出書類は全てＡ４サイズとして、原則としてパソコンで作成してください。
・要望者（連携団体代表者）：県内に事務所又は営業所を有する法人であり、補助金を活用しビジネスモデルを構築する者
・事業実施者：補助金を活用しビジネスモデルを構築する者
・協力支援者：事業費は活用しないものの本連携体と協力して事業実施する者
・直近２事業年度の決算書又はこれに代わる経営状況が確認できる資料：
直近の２事業年度の営業報告書又は事業報告書、貸借対照表及び損益計算書。

（３）提出先
長崎県　農林部　農産加工流通課
〒850-8570　長崎市尾上町３番１号

８．補助対象経費

費目	細目	内　　容
需用費	印刷製本費	本事業に要する資料等で、区分して判断できる印刷経費
	原材料費	本事業に直接要する栽培種苗等の試験や加工品や調理メニュー等試作品の開発に必要となる経費のうち経常的な費用を除いた経費
	消耗品費	本事業に要する短期間（事業期間内）の使用によって消費され、その効用を失う少額（単価３万円以内）の物品費
	機器等改良費	本事業の課題解決につながる実施連携体が所持する既存機器等の少額（１０万円以内）の改良費
旅費	講師旅費	本事業に直接関係する専門性の高い講師の招聘旅費
	調査旅費	本事業に直接要する試作やテスト販売等の調査に係る必要最低限の連携体事業者の出張旅費
謝金	講師謝金	講師等に対する謝礼金
委託費	外注費	・原材料等の加工及び設計等をするために、外部の業者に委託若しくは役務の提供を受ける経費 ・テスト販売等の調査を外注して実施するために要する経費
役務費	通信運搬費	事業に要したことが区分して判断できる郵便代･運送代の経費
	手数料	振込手数料
使用料及び賃借料	会場借料	本事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費
	借上費	本事業を実施するための農作業機器や加工機器等のリース契約費
	施設使用料	食品開発支援センター等､試作施設での機器やその施設を使用するための経費
その他の経費	上記の他、知事が必要と認める経費 ※県への事前相談後、承認を得たもの	

（注１）以下の経費については対象から除く。

・内部的な食料費 、懇親会の経費など
・人件費 や既存事務所の借上料 等の経常的な運営費
・補助事業に要したことが明確にできない経費
　例）　ガソリン代、電話代など
・課税事業者が支払う消費税及び地方消費税
・商談会参加にかかる経費

(注 2)

・連携体内の取引は原則対象外とするが、原材料費については原価相当額であれば補助対象とする。
・補助金額は、対象経費から特定財源による収入（事業収入）を控除した額とする。

９．審査

審査は、事務局による書面審査の後、外部有識者で構成する審査委員会において、申請者のプレゼンテーション及び審査委員の質疑に基づき評価を行う「プレゼンテーション審査」の方法により行うものとする。
なお、審査内容は非公開とする。
審査後、採択結果について長崎県から要望者に通知する。
採択決定にあたり、県より条件を付すことがある。

１０．審査項目

審査項目	評価項目
課題把握	・的確に課題を把握し、事業目的が明確に設定されているか また、課題は客観的な数値（データ）や事例によるものか
企画力	・課題を効果的・効率的に解決する企画となっているか
連携力	・連携することで相乗効果を得られるか ・連携体の構成員はそれぞれ役目が明確か
事業効果	・具体的な効果・成果が期待できるか
実現性	・計画どおりに実施が可能か ・事業に積極的に取組む意欲や熱意があるか ・団体の能力・規模と事業が合っているか
所得向上	・農業者の所得向上に資する取組となっているか
継続・発展	・事業終了後も継続した取組や事業を発展させる期待がもてるか ・事業終了後、生産から販売までの継続的な連携体制が保てるか

１１．【参考】採択決定後・補助金交付申請

採択決定の通知があった要望者は速やかに補助金交付申請書を知事に提出するのもとする。

	書類	様式	要望者 連携団体代表者	事業 実施者	協力 支援者
①	申請書	様式第５号	○		
②	事業計画書	様式第２号	○		
③	事業費内訳書	様式第３号	○		
④	収支予算書	様式第６号	○		
⑤	誓約書	様式第７号	○	○	○
⑥	県税に未納がないことを証明する納税証明(2ヶ月以内発行)		○	○	○

１２．その他注意事項

本補助金の交付決定を受けた場合は、以下の条件を守ること 。

(1)交付決定を受けた事業については、原則、連携体の構成員、ビジネスモデル名、事業概要等について、公表するものとする。ただし、研究開発、新商品開発など開発途中にあり内容等、公表に時期尚早のもの、望ましくないものについては、協議により公

表範囲を決定するものとする。

なお、事業終了後においても上記のほか、事業の具体的な効果・成果、事業終了後の展開を公表予定である。また、R6 年度以降、開発した商品・調理メニューの売上げ調査に協力することとする。

(2)交付要望・申請に当たっては、当該助成金に係る消費税等仕入控除税額（注）を減額なければならない。ただし、申請時において、当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、そのまま申請できるが、消費税等仕入控除税額が確定した場合には、県へ速やかに報告し、指示に従わなければならない。

＜消費税等仕入控除税額とは＞

補助事業者が課税事業者（免税事業者及び簡易課税事業者以外）の場合、補助事業に係る課税仕入れに伴い、消費税及び地方消費税の還付金が発生することとなるため、この還付と助成金交付が二重とならないよう、課税仕入れの際の消費税及び地方消費税相当額については、原則として、あらかじめ助成対象経費から減額しておくこととしている。

この消費税及び地方消費税相当額を「消費税等仕入控除税額」という。

(4)交付決定を受けた後、補助事業の内容若しくは経費の配分経費の配分を変更しようとする場合は、県に事前に承認を受けなければならない場合があるので、必ず変更する前に担当者へ相談すること。

(5)補助事業が完了した場合は、事業の完了した日から 30 日を経過した日又は当該年度の 2/7(水)のいずれか早い日までに実績報告書等を提出しなければならない。

なお、補助金額の確定に当たり長崎県が実施する現地調査を受けなければならない。現地調査において補助対象物件や帳簿類の確認ができない場合は、当該物件等に係る金額は補助対象外とする。

(6) 補助事業に基づく発明、考案等に関して、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等（以下「産業財産権等」という。）を助成事業年度又は助成事業年度の終了後５年以内に出願若しくは 取得した場合又はそれらを譲渡し、若しくは 実施権を設定した場合には、遅滞なくその旨を記載した産業財産権等取得届出書を長崎県に提出しなければならない。

(7) 補助事業により取得し又は効用が増加した財産については、補助事業の終了後も 、その保管状況を明らかにし、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければならない

(8) 補助事業に係る経理について、その帳簿を備え、他の経理と区分して収入及び支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。また、収入及び支出内容の証拠書類又は証拠物を整備して帳簿とともに補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならない。

（様式第１号）

令和●年●月●●日

長崎県知事　様

住　所　〇〇市〇〇町××3-32

要望者　（株）〇〇〇〇〇〇

代表取締役　　××××××

令和５年度長崎県「農」ビジネスモデル構築支援事業費補助金要望書

標記について、長崎県「農」ビジネスモデル構築支援事業費補助金実施要綱第４条の規定に基づき、関係書類を添えて要望します。

関係書類

（１）事業計画書（様式第２号）
（２）事業費内訳書（様式第３号）
（３）連携体制及び同意書（様式第４号）
（４）決算書又はこれに代わる経営状況が確認できる資料
（５）会社案内等事業概要の確認ができる資料

注 採択となった場合、“ビジネスモデル名”“連携体代表者所属名”“連携体の代表者職氏名”“連携体構成員所属名”“事業概要”に記載の情報は公開しますので、あらかじめご承知おきください。

発行責任者及び担当者
発行責任者 〇〇 〇〇（連絡先〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇）
発行担当者 △△ △△（連絡先〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇）

（様式第２号）

事業計画書

１．ビジネスモデル名	※ 40 字以内でご記入ください。 ※ 本欄は採択時に公開されます。
規格外トマトを活用したスイーツの商品開発	

２．令和５年度テーマ	※県が設定した申請年度のテーマについて、いずれかを選択してください。
１．しまの産品振興につながる加工食品開発による販売展開 ２．県産農産物のＰＲや販売促進につながる加工食品の創出 ３．県産農産物のＰＲや販売促進につながるご当地調理メニューの創出	

３．対象品目名とその特徴		※モデル事業で活用する品目名 ※その品目の品質やブランド化、地域の普及状況について記載ください	
品目	トマト	特徴	×××××××××××××××××××××××××××××× ××××××××××××××××××××××××××××

４．事業概要	※ 200 字以内でご記入ください。 ※ 本欄は採択時に公開されます。
○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	

５．背景及び目的	※地域の課題と品目の活用に向けた課題、その課題を踏まえた事業の目的を記載してください。
・△△地域で○○○トン出荷をしているトマトだが、これとは別に規格外として出荷できないトマトが年間約××トンもあり、通常これらが廃棄されているのが現状。 ・こういった青果品として売物にならないトマトをペースト状に加工し、新たなお加工品（お土産用のお菓子）の開発に活用していく。 ・△△地域はご承知のとおり県内でも小さな町で、これまで特色ある産品等があまりなかった。 ・今回は新たなお土産品開発を模索していた観光協会や地元農業生産法人がプロジェクトには積極的に参画する意向をしめしており、ＷｉｎＷｉｎの関係で事業実施していくことが可能。 ・この地域にも新幹線開業を契機に観光客が増加しており、新型コロナウイルス終息に伴う旅行控えの反動需要も重なる。 ・ここに新たな地元のお土産品（名物）を開発することでこれまで取りこぼしていた需要や新たな需要を取り込む可能性は大いに期待できる。 ・この事業をきっかけに事業終了後も地域の方々を巻き込むプロジェクトにしていくことで、△△地域のトマトを核とした小さな賑わい創出につなげていきたい。 ・そして、お土産品を安定的な売上げを実現することにより、トマト生産者の所得向上や、関係者の所得向上につなげることを目的とする。	

６．役割分担	※ 各参加事業者の役割分担等について記載ください。（関係図をでも可。）

（1）加工業者Ａ（商工業者）（申請代表者）
・トマトを使ったお土産品の開発：主担当
・テストマーケティングの実施（福岡）
・試作品の試食・改良や販路・流通の検討
（2）観光協会Ｂ
・加工品の販売・流通の観点でアドバイス
・テストマーケティング（福岡）
・テストマーケティング（観光協会お土産販売所）
・試作品の試食・改良や販路・流通の検討
（3）農業生産法人Ｃ
・地元でとれた出荷できない規格外トマトの提供
・試作品の試食・改良や販路・流通の検討

７．取組内容	※ 実施する課題解決に向けた取組の方法（本事業において何をどこまで実施し明らかにするのか）などを具体的に記載してください ※項目は「８．スケジュール」の取組内容と一致させてください。

※各項目「誰が」「何を」「いくつ（量）」「どこで」「どのようにして」「誰に対して（何に対して）」を明確に記載ください。

（1）会議：情報共有の場
・加工業者Ａと観光協会Ｂ、農業生産法人Ｃの３者で月に１回程度、情報共有の場を設け、試作品の検討・試食、改良の検討などを行う。
・試作の改良を進めていくうえでターゲット層も設定する。

（2）試作メニュー開発（主に加工業者Ａが実施）
・３者で検討した、試作品を具体的に作成
・試作品は３回程度作成
・試作品は主に加工業者Ａの工場で製作

（3）成分分析（主に加工業者Ａが実施）
・試作品の成分分析を委託

（4）テストマーケティング（150 個販売）
①観光協会Ｂの販売所でのテストマーケティング（観光協会Ｂ）：100 個販売
・〇月：２週間予定。（アンケート実施）
・（1）で決定したターゲットを中心にテストマーケティング予定
②福岡市〇〇でのテストマーケティング（加工業者Ａ，観光協会Ｂ）：50 個販売
・△月：4 日間予定。（アンケート実施）

８．スケジュール

※ 会議開催、栽培試験、商品開発、テストマーケティングなどの取組内容と実施時期を下記表に記入ください。

取　組　内　容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
(1)会議：情報共有の場 (月１回程度)	●	●	●	●	●	●	●
(2)試作メニュー開発	→	→	→	→			●
(3)成分分析				●			●
(4) テストマーケティング					→	→	

９．資金計画

各項目で実施する事業費を記入ください。

（単位：円）

取組内容	補助事業に要する経費	補助対象経費	自己資金等	説　明
(1) 会議情報共有の場	○○○○	○○○○	○○	会議室使用料
(2) 試作メニュー開発	××××	×××××	××	コーディネーター謝金・旅費、原材料費
(3) 成分分析	□□□□□	□□□□□	□□	××××への委託
(4) テストマーケティング	△△△△	△△△△	△△	福岡への旅費、商品売上
(5)				
合　計	1,230,000	1,134,000	96,000	

（資金計画記載にあたっての注意事項）

1．項目は「８．スケジュール」の取組内容と一致させてください。
2．「説明」の欄は、各経費の項目において、主な支出内容を簡潔に記載してください。
3．補助事業に要する経費＝　補助対象経費　＋　自己資金等（自己資金、借入金等）となります。
4．補助事業に要する経費、補助対象経費は、事業費内訳書(様式3)と一致させてください。
5．補助対象経費の合計欄に1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨ててください。

※　実際の補助金交付額は、採択後、別途審査の上で決定されます。

10．事業実施の効果	※ 本事業終了時の具体的な効果・成果を記載ください。

・今年度、テストマーケティングの結果、最終的なターゲット層を決め、お土産品の値づけやパッケージデザインの修正を行う。
・1月までにお土産品を販売する実店舗数は５店舗以上とする。
・その他、本プロジェクトに興味を示す方々も会議に参加いただき、地元の多様な方たちとのプロジェクトとしていく。

11．事業終了後の発展性・継続性	※ 本事業終了後の最終的な目標について具体的に記載。 （本事業終了後の「取組の発展」「生産から販売までの継続的な連携体」の視点で記載ください。）

・この連携した取組は、補助事業終了後も続けていく予定である。
・来年度は実際に商品の販売を５店舗で開始していき、3年後の令和8年度には10店舗を目指す。
・また、令和８年度までに別の商品開発を行い、この地域の規格外トマトをすべて活用できるような環境にしていきたい。
（EX.この規格外トマトを使った新たなご当地料理を開発し、レストラン等で提供する）
・すでに地元では農業生産法人B以外のほとんどのトマト農家も興味を示しているほか、地元レストランでも新たな規格外トマトを使った調理メニュー開発にも興味を示している。

R6年度売上目標
＜お土産品＞　@△△△円（販売価格）×５(店舗)×400個 ＝　●●●●●千円
＜規格外ﾄﾏﾄ＞ @×××千円（単価）×〇トン（ﾄﾏﾄ量）　＝　●●●●千円（農家所得向上分）
R7年度売上目標
＜お土産品＞　@△△△円（販売価格）×５(店舗)×500個 ＝　●●●●●千円
＜規格外ﾄﾏﾄ＞ @×××千円（単価）　×〇トン（ﾄﾏﾄ量）　＝　●●●●千円（農家所得向上分）
R8年度売上目標
＜お土産品＞　@△△△円（販売価格）×１０(店舗)×600個 ＝　●●●●●千円
＜規格外ﾄﾏﾄ＞ @×××千円（単価）　×〇〇トン（ﾄﾏﾄ量）　＝　●●●●千円（農家所得向上分）

12.過去の行政等からの補助・委託実績	※過去5年間での実績を記載ください。年度、事業名、補助・委託金額、事業概要（簡潔に）を記載ください。 ※該当がない場合は「該当なし」と記載

(1)●●●市（×××課）　R4年度：●●●●●支援事業補助金、　補助金額：△△△△△千円
×××の課題解決のための●●●と××××の事業を実施

(2)〇〇〇〇商工会議所　　：R3年度：〇〇〇〇〇創業支援助成金　助成金額：×××××千円
新たに〇〇〇〇事業を立ち上げるために、△△△△と×××××事業を実施。

13.本要望事業について、他の補助・委託事業等への同一又は類似事業の申請・応募状況	※該当がない場合は、「該当なし」と記載

・●●●市（×××課）の△△△△△事業に応募するも不採択。

（様式第３号）

事業費内訳書

取組内容 費　目 細目等	種　別 （品目名など） （注１）	単位 （注２）	数量	単価 （円） （税込み）	補助事業に要する経費	単価 （円） （税抜き）	補助対象経費 （注３）	支払構成員 （注４）	備考 （注５）
（１）会議開催　月1回程度									
会場使用料	○○公民館	回	6	○○○	××××	○○×	×××○	BBBBBB	単価：別添HP参照
					0		0		
					0		0		
					0		0		
					0		0		
	小　計				××××		×××○		
（２）試作メニュー開発									
原材料費	○○○○○	ｋｇ	○○	○○○	○○○	○○×	○○×	AAAAAA	
原材料費	×××××	ｋｇ	××	×××	×××	×××	×××	AAAAAA	
原材料費	△△△△△△	ｋｇ	△△	△△△	△△△	△△×	△△×	AAAAAA	
原材料費	○○△○○	ｋｇ	○△	○△	○△	○×	○×	AAAAAA	
原材料費	×△×□×○	ｋｇ	×△	×△	×△	××	××	AAAAAA	
講師謝金	フードコーディネーター○○氏	回	3	・・・	・・・・	・・・	・・・・	AAAAAA	別添HP単価
講師旅費	フードコーディネーター○○氏	回	3	・・・	・・・・	・・・	・・・・	AAAAAA	詳細別添
					0		0		
	小　計				○○○○		○○○×		
（３）成分分析									
委託費	×××××		一式		××××		×××△	AAAAAA	別添見積書のとおり
					0		0		
					0		0		
					0		0		
					0		0		
					0		0		
	小　計				××××		×××△		
（４）テストマーケティング									
旅費	福岡市内	延べ人数	8	××××	×△×△	××××	×△×△	AAAA,BBBBB	福岡市内往復×2名×4日 単価：ホテル代・交通費 について別添のとおり
					0		0		
事業収入	テスト販売売上	個	100	××	△△△	××	△△△	AAAAAA	※事業収入のためマイナス計上
					0		0		
	小　計				×△×△		×△×□		
合計	－	－	－	－	1,230,000	－	1,134,000		

税抜単価は原則小数点以下切捨

事業収入のためマイナス計上

(注１)「種別」とは、原材料名、リース名、委託内容名、使用料等、それぞれの品名等をいいます。
(注２)「単位」とは、それぞれの物の算出単位をいい、kg、㎥、缶、式、台、件、時間等をいいます。
(注３) 課税事業者が支払う「消費税及び地方消費税」については、補助対象経費となりませんので、消費税及び地方消費税の額を控除した金額を記載してください。
補助対象経費の合計欄に1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨ててください。
(注４) 支払いを行う事業実施者を記入してください。
(注５) 単価の根拠を記載し、根拠資料を添付してください。

（様式第４号）

連携体制及び同意書

連携体代表者（要望者）

※該当するものにチェックしてください。 □ 農 □ 工 □ 商	所　　属			
	代表者職氏名			
	住　　所	〒		
	連絡担当者		役　職	
	電話番号		ＦＡＸ	
	E-mail ｱﾄﾞﾚｽ			
	活用する資源･ノウハウ			
	事業内での役割			

代表者・職・氏名　を記入

本事業を代表し実施・運営することについて、同意します。

事業実施者　※補助金を活用しビジネスモデルを構築する者

※該当するものにチェックしてください。 □ 農 □ 工 □ 商	所　　属			
	代表者職氏名			
	住　　所	〒		
	連絡担当者		役　職	
	電話番号		ＦＡＸ	
	E-mail ｱﾄﾞﾚｽ			
	活用する資源･ノウハウ			
	事業内での役割			

法人の場合
代表者・職・氏名　を記入

本計画に参画し　代表者と連携して事業を実施することについて、同意します。